

平成25年門真市教育委員会第4回定例会

開催日時 平成25年4月19日（金） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成24年度教育補正予算の見積り申出について)
- 日程第5 議案第13号 門真市立門真市民プラザ条例施行規則の一部改正について
- 日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	山口 勘治郎
生涯学習部次長	山田 益夫
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	寺西 照之
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚

学校教育部学校教育課参事

兼教育センター長

岩佐 美奈子

生涯学習部地域教育文化課長

脊戸 隆

生涯学習部スポーツ振興課長

丹路 保浩

図書館長

秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 磯和 均 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 2 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

臨時代理による事務処理の承認について、藤井学校教育部長が次のように説明した。

教育委員会議の議決を得た上での辞令交付をすべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4 承認第 3 号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成24年度教育補正予算の見積り申出について)

臨時代理による事務処理の承認について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書 9 ページをお願いいたします。

本件は、平成24年度一般会計補正予算において、平成25年 3月29日付けで専決補正を行ったものであります。

まず、議案書 9 ページの平成24年度教育補正予算見積書をご覧ください。

内容であります。まず、歳入といたしまして、文化芸術振興寄附金としての総務費寄附金32万円、教育費寄附金として191万5千円、次に、財産運用収入といたしまして、文化芸術振興基金利子37万円と教育振興基金利子2千円の計37万2千円をそれぞれ収入するものであります。

一方、歳出といたしましては、文化芸術振興寄附金と文化芸術振興基金利子の合計額69万1千円を文化芸術振興基金積立金に、また、教育費寄附金と教育振興基金利子の合計額191万8千円を教育振興基金に、それぞれ積み立てるものであります。

次に、繰越明許費でございます。

保健体育費、市立運動広場運営管理事業1,249万4千円につきましては、24年度中に地権者からの要望をまとめ工事を完了する予定でございましたが、調整に時間を費やしたことから、25年度に繰り越すものであります。なお、調整の結果といたしましては、管理用通路としての「あぜ道」と耕作用の給排水設備の整備を行うことで決定しております。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

議案第13号 門真市立門真市民プラザ条例施行規則の一部改正について

門真市立門真市民プラザ条例施行規則の一部改正について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書12ページをご覧ください。

平成25年4月より門真市立門真市民プラザ内に移転いたし、運営しております門真市立青少年活動センターに、利用者が活動を行うために必要な物品を保管するためのロッカーを新たに

設置するものでございます。これは移転前の青少年活動センターにロッカーを設置しておりましたことから利用者サービスの低減を防ぐとともに、旧生涯学習センターに対し、利用者から「ロッカーを置いてほしい」という要望があったことに応えるものです。利用料金につきましては、プラザの同じ3階に移転した門真市立市民公益活動支援センターがロッカーを1月当たり300円としていることに併せ、1月当たり300円といたします。ロッカーの位置、利用者、募集方法などにつきましては、今後、指定管理者と協議し、利用者に周知することといたします。

藤原委員長職務代理者： ロッカー以外のそれぞれの利用料金についてだが、一回につきの「一回」とは時間指定があるのか。

脊戸地域教育文化課長： 利用料金につきましては、時間区分があります。例えば午前中であれば午前9時から午後1時まで、午後であれば午後1時から午後5時、夜間であれば午後5時から午後9時30分までとなっております。例えば午前に使われる場合は1回、全日使用の場合は3回となります。

磯和委員： ロッカーの大きさはどのようなものか。

脊戸地域教育文化課長： 1ブロックで9人用のロッカーがあり、それが4ブロックありますので計36人分のロッカーがあります。高さが1.79m、幅が0.90mです。設置場所につきましては指定管理者である奥アンツーカと今後協議の上で決定していきたいと考えております。

磯和委員： ロッカーにはどのような物が置かれると想定しているのか。

脊戸地域教育文化課長： 例えばダンスの場合はラジカセ等、毎回持ってくるには手間がかかるものが考えられます。

藤原委員長職務代理者： 展示パネルはどのような利用が考えられるのか。

脊戸地域教育文化課長： 展示を行いたいということであれば、スツール等が置いてあるフリースペースにおきまして、可動式のパネルに写真等を展示していただけます。

藤原委員長職務代理者： 一日使用すると金額がどうなるのかわかりにくかったが、先程説明のあった料金体系と同じなのか。

脊戸地域教育文化課長： 一回100円の利用で終日使用すると300円になります。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成25年度門真市一般会計当初予算について

平成25年度門真市一般会計当初予算について、藤井学校教育部長が次のように説明した。

教育予算につきましては、平成25年門真市教育委員会第2回定例会に上程させていただきました議案第4号平成25年度教育費当初予算の見積り申出について、ご説明を申しあげましたので省略させていただきます、今回は、門真市一般会計当初予算の主な概要についてのみ、ご報告を申し上げます。

諸報告資料の1ページをご覧ください。

はじめに平成25年度一般会計予算編成全般につきましては、これまでと同様「教育の向上」、「まちづくり」、「産業振興」という重点施策に積極的な予算編成をするとともに、「幸福度の向上」をテーマにし、「子ども」、「女性」「コンパクトシティー」をキーワードとしたまちづくりを進め、今後のさらなる50年先を見据えた「住んでみたいまち 門真」と言われる持続可能な自立発展都市を目指した取り組みを進める予算編成となっております。

次に一般会計予算の総額であります、531億1,400万円で対前年度8.6%減、額にして49億7,000万円の減となっております。

次に主な歳出では議会費は4億3,080万3千円で対前年度比5.1%減となっております。

次に、総務費では57億4,966万4千円で対前年比41.4%減となっております。これは、土地開発公社債務整理事業の減等によるものでございます。

次に、民生費では271億5,109万1千円で対前年度比3.8%増となっております。主な原因としましては、障がい者自立支援給付費等やこども発達支援センター整備工事費の増加によるものでございます。

次に、衛生費では、環境センター施設棟更新工事等の減により32億1,279万5千円で対前年費6.2%減となっております。

次に、土木費では55億3,665万円3千円で対前年度比22.2%の減となっております。これは緊急経済対策に伴う補正対応により、住宅市街地総合整備事業の一部を24年度に前倒ししたことによるものでございます。

次に、教育費では、35億2,309万8千円で対前年度11.1%減となっておりますが、これは、施設建設及び撤去工事費によるものであります。

主な新規事業では、学校教育部としては、「子ども悩み相談サポート事業」、「家庭教育支援事業」、「学校図書館司書の配置」、「35人学級の制度設計」、「五月田小学校大規模改造の一期工事」、「第二中学校の建替え工事」、「給食食器の樹脂製食器の入れ替え」など「教育力の向上」や「施設の環境整備」に力点をおいた予算編成となっております。

生涯学習部としては、「(仮称)門真市立総合体育館」の建設に向けた実施設計、市民と協働して実施する「第九コンサート」と「茨田堤」を題材とした影絵、「歴史遺産整備事業」、「家庭教育支援(つながるハート)」事業などの新規事業をはじめ、市制施行50周年記念として「市民力」、「地域力」を活かした「地域伝統文化まつり」等、市民との公民協働を一層促進させるための予算編成となっております。

次に公債費は、第三セクター等改革推進債等の償還開始等により、55億909万6千円で対前年度比7.6%増となっております。

次に主な歳入では、市税が174億5,308万2千円で対前年度1.1%減、地方交付税が69億6,400万円で対前年度9.8%増、国庫支出金が135億5,645万1千円で対前年度3.9%減、府支出金は33億6,723万9千円で対前年度比9.2%減、諸収入が16億4,200万2千円で対前年比8.7%増となっております。

以上、平成25年度における本市の財政運営が「教育の向上」

を筆頭に「まちづくり」「産業振興」の3本柱に重点をおいた予算編成になっており、教育にかかる期待の大きさとともに、その責務の重要性を痛感しているところであります。

私たち、教育委員会事務局職員にとりましては、教育予算を効率的に運用し、市民の信託に応えるべき職員一丸となって教育の向上にむけ、緊張感をもって今後も執行してまいる覚悟でございます。

番号 2 平成24年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成24年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について、山教育総務課長が次のように説明した。

諸報告資料5ページをお願いいたします。

小学校費、理科教育等設備整備事業につきまして、700万円を、未収入特定財源として、国府支出金350万円、一般財源350万円とともに繰越したものでございます。

次に、五月田小学校校舎及び屋内運動場大規模改造事業につきまして、6億5,891万8千円を、未収入特定財源として、国府支出金8,836万1千円、地方債4億7,030万円と、一般財源1億25万7千円とともに繰越したものでございます。

次に、中学校費、理科教育等設備整備事業につきまして、300万円を、未収入特定財源として、国府支出金150万円、一般財源150万円とともに繰越したものでございます。

次に、第二中学校給食棟建替事業につきまして、2億8,885万7千円を、未収入特定財源として、国府支出金2,761万円、地方債2億1,710万円と、一般財源4,414万7千円とともに繰越したものでございます。

次に、第二中学校校舎等改修工事につきまして、3,911万3千円を、未収入特定財源として、国府支出金1,316万7千円、地方債2,590万円と、一般財源4万6千円とともに繰越したものでございます。

次に、社会教育費、歴史資料館耐震診断事業につきまして、151万6千200円を、未収入特定財源として、国府支出金131万3千円、その他の財源として20万3千円と、一般財源200円とともに繰越したものでございます。

最後に、保健体育費、市立運動広場運営管理事業につきまし

て、1,249万3千950円を、未収入特定財源、その他の財源として1,249万3千円と、一般財源950円とともに繰越したものでございます。

番号 3 門真市立門真市民プラザの印刷機等の利用に関する要綱の制定について

門真市立門真市民プラザの印刷機等の利用に関する要綱の制定について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告6ページをご覧ください。

本件につきましては、門真市民プラザにおいて、従来より行っておりました利用者が印刷機等を利用することができるサービスを、25年度から門真市民プラザの指定管理者に行わせるにあたり、利用に関する金額等、必要な事項を定めるものでございます。料金等は変更せず、これまで印刷機の用紙を利用者が必ず持ち込まなければならなかったところを、指定管理者との協議によって、料金を支払えば指定管理者が準備する用紙で印刷ができるようにいたしました。

番号 4 門真市スクールガード・リーダー設置要綱の制定について

門真市スクールガード・リーダー設置要綱の制定について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

下校時の安全を確保し、安心して子ども達が教育を受けられる環境整備を地域社会全体で取り組むことを目的として、防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱しています。

小学校やその周辺を巡回し、学校内及び通学路等の危険箇所の確認と改善指導、学校における安全体制整備、学校安全に関する児童生徒、教職員、保護者等に対する指導・助言等の取り組みを行っており大きな効果をあげております。

従来は1名の配置で、謝金の三分の二を大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進補助金を受け、活動を行っておりました。

25年度は2名分を市単費で予算化し、計3名を配置、時給900円で4時間以内という条件の下、14時から18時の間に校区内の巡回及び小学校、中学校への巡回指導を行うとともに少年

補導活動ネットワークへ参加することとしております。

従前は大阪府の実施要領に基づく事業実施を行ってまいりましたが、中学生の問題行動への苦情が地域から多く寄せられており、よりきめ細やかな事業実施を行うため、新たに要綱を定め、実施することといたしました。今年度は5月7日（火）より事業を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

番号 5 文化会館ふれあいまつりについて

文化会館ふれあいまつりについて、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

ふれあいまつりは、平成25年3月9日（土）と10日（日）にかけて門真市立文化会館で開催されました。

初日は書、絵画、写真、篆刻、手編み作品、洋裁作品の展示や、模擬店での販売が行われるとともに、一日体験教室として、門真操体道（体操）やエアロビクス、社交ダンス、民謡、三味線、百人一首の会の体験コーナーもつくられました。

二日目は文化会館の事業としてあそびのひろばが設けられ、懐かしい昔あそび、紙工作、ビーズあそびなど好評を博していました。

また、日用品バザー、篆刻、手作りバックの展示や販売、模擬店の出店があり、一日体験教室として、カラオケを使ったふれあい歌謡教室ではなつかしい歌が披露されていました。会場には市のイメージキャラクター「ガラスケ」も姿を見せ、子どもたちは大きな歓声をあげていました。両日をとおして出店した実行委員会主催の喫茶コーナー「ふれあい亭」も大変な賑わいで参加者のいこいの場となりました。2日間で26サークルが5部屋で作品展示をし、18サークルがホールで舞台発表をするなど一年間の活動の成果発表の場となりました。両日で、昨年を上回る3,636人の参加者がありました。

番号 6 公民館まつりについて

公民館まつりについて、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

公民館まつりは、25年3月15日金曜日から3月17日日曜日までの3日間、門真市立公民館で開催されました。

初日は、オープニングとなるダンスパーティを開催し、延べ55人の方々が参加しました。二日目は、公民館に登録されている5つのカラオケサークルによる恒例のカラオケ発表会が開催され、日頃鍛えた歌唱の発表の場となりました。また、同日に、各サークルによる絵手紙や書、手工芸などの展示発表や販売も行われました。

続いて三日目は、舞台発表、展示発表、販売等を行いました。特に舞台発表では、25のサークルの団体が、和太鼓、民謡、子ども体操、英語の歌、ジャズダンス、太極拳、フラダンス、ギター演奏など多彩な演目が披露され、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々が多数出演されるなど、活動成果の発表の場として生き生きと演じられていました。展示発表においても、様々なジャンルの素晴らしい作品が並び、展示の仕方の工夫にもこだわり会場も華やいでいました。なお、3日間の参加者は昨年を上回る1,667名となりました。

関連事業として、3月23日、26日、27日の3日間、人形劇など子どもを対象にした行事を行い、100名近い参加者がありました。

—すべての報告が終了後—

桜井委員： スクールガードリーダーについて、子供たちと直にふれあうなどして具体的なやり取り等はあるのか。

脊戸地域教育文化課長： スクールガードリーダーは、元々平成17年に文部科学省の主催で全国的に行われた事業であり、これは警察官OBが効率的に警備のポイント等を適切に指導いただくことで、現在1名で門真市全域をカバーしていただいております。特に子どもたちの防犯意識と地域の見守り機能として地元の自治会の方々や青少年指導員、キッズサポーター等との連携が欠かせません。子どもたちとのふれあいについては、見回りに行く度に行われているとの報告を受けております。今回から3名に増え、1名当たりのエリアが狭くなることで、より一層地域の方々と関係性を持っていただき、小・中学校の先生方とも連携を取りながら進めていただきたいと考えております。

桜井委員： 全国的に警察と学校の連携がここ一年ぐらいで拡大しており、

警察側が指導よりも子どもの話を聞くことを重視するなどして
OBの方たちの構え方が変わると思うが、それも含めてどのよ
うに考えているか。

脊戸地域教育文化課長： これまでも、市との連携はとれておりましたが、今後も、サ
ービスの均一化や、防犯情報等の共有も含めてより密に連携を
図りたいと考えております。

長澤委員長： 現在のスクールガードリーダーについて、学校との連携は
とれていたのか。

脊戸地域教育文化課長： 現在は小学校に出向き、印鑑をいただくことになっておりま
すが、今後は中学校にも出向いて印鑑をいただくことになりま
す。

磯和委員： スクールガードリーダーについて、せっかく市の事業として
税金を投入しているので、南部市民センターで行われている防
犯の集まりで紹介して認知度を高めてはどうか。

脊戸地域教育文化課長： 自治会や防犯協議会など様々な団体が防犯活動を行っており、
それらとの連携や情報共有等も図れるように、先程ご助言いた
だきましたことも含めて努力していきたいと思っております。

長澤委員長 閉会宣言 午後2時7分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長

署名委員